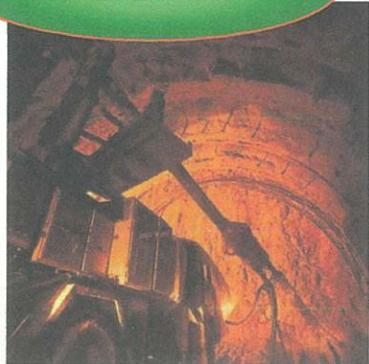


2 建設工事別における労働災害防止上の重点事項

ずい道建設工事



山岳工法

- ◇ 建設機械等による災害の防止
- ◇ 落盤、肌落ち等による災害の防止



シールド工法

- ◇ 建設機械等による災害の防止
- ◇ 墜落災害の防止
- ◇ 爆発火災による災害の防止

推進工法

- ◇ 労働者が推進管内に立ち入る場合、内径80cm以上のヒューム管等の使用に努める。

労働衛生対策

- ◇ じん肺の予防
- ◇ 酸素欠乏症の防止
- ◇ 一酸化炭素中毒の防止
- ◇ 振動障害の防止
- ◇ 高気圧障害の防止

橋梁建設工事

- ◇ 墜落災害の防止
- ◇ 建設機械等による災害の防止
- ◇ 移動式クレーンに関する災害の防止
- ◇ 型枠支保工の倒壊による災害の防止



労働衛生対策

- ◇ 圧気潜函工法時の高気圧障害防止

道路建設工事



- ◇ 建設機械等による災害の防止
- ◇ 墜落災害の防止
- ◇ 自動車による災害の防止
- ◇ 土砂崩壊災害の防止
- ◇ 振動障害の防止



小規模の上下水道等の建設

小規模な掘削作業においては
「土止め先行工法に関するガイドライン」
(平成15年12月17日付 基発第1217001号)

◇ 建設機械等による災害の防止

- ◇ 土砂崩壊災害の防止
- ◇ 自動車による災害の防止